HOLON CO.,LTD.

最終更新日:2017年6月29日 株式会社ホロン

新田 純 問合せ先:04-2945-2951 証券コード:7748 http://www.holon-ltd.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1.基本的な考え方

当社は、企業経営における企業統治とは、法令遵守体制の確立、リスク管理、社会的責任、そして適切な内部統制システムを維持するための重要な考え方と認識しております。

今後とも、取締役会の機能強化、監査役・経営企画室の連携の強化を図るとともに、投資者に対するアカウンタビリティとディスクロージャーの徹底を図り、企業統治をより一層推進していきたいと考えております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、JASDAQ上場企業としてコーポレートガバナンス・コードの基本原則をすべて実施しております。

2.資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社エー・アンド・デイ	1,021,600	30.58
富加津 好夫	398,900	11.94
新田 純	83,000	2.48
富加津 竜馬	44,200	1.32
藍澤證券株式会社	41,200	1.23
梶村 幸三	35,700	1.06
富加津 哲子	34,700	1.03
株式会社SBI証券	32,100	0.96
穴澤 紀道	30,300	0.90
井上 宏	27,700	0.82

支配株主(親会社を除く)の有無	
親会社の有無	なし

補足説明

3.企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	3月
業種	精密機器
直前事業年度末における(連結)従業員 数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満

- 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針
- 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 当社は、支配株主を有していないため該当事項はありません。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1.機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定され ている人数	0名

会社との関係(1)

正 夕	属性				£	≹社と	:の	[係()			
戊 石	周江	а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k
澤良木 宏	他の会社の出身者											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、「過去」に該当している場合は「 」 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、「過去」に該当している場合は「 」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d, e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
澤良木 宏		第三者割当増資引受契約書の締結条件 として選任	同氏は、関連当事者で当社株式の30.58%を保有する株式会社エー・アンド・デイの開発第14部長を務められており、工学博士としての専門知識及び豊富な経験をもとに、専門的見地による適切な助言をいただ〈ため。

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無

なし

【監查役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
------------	--------

定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

【監査役と会計監査人の連携状況】

監査役は、効率的な監査を行うため会計監査人と協議して監査計画を作成し、会計監査については随時会計監査人から報告を受けております。 また、全ての取締役の職務執行について監査を行っております。

【監査役と内部監査部門の連携状況】

当社の内部監査の機能を担うものとして経営企画室が設けられておりますが、業務監査におきましては監査役との連携により随時監査を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定され ている人数	1名

会社との関係(1)

正夕	属性	会社との関係()													
以 自	牌油	а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	I	m	
齊藤 秀一	他の会社の出身者														
齋藤 正祐	他の会社の出身者														

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
齊藤 秀一		独立役員に指定	同氏は、株式会社アプコの代表取締役社長を 長年努められ、企業経営者として豊富な経験、 幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有 効な助言をいただくため。 【独立役員の指定理由】 同氏は、当社との関係において特別な利害関 係はなく、独立性が高く、一般株主との利益相 反の生じるおそれがないものと判断したため。
齋藤 正祐			同氏は、アドバンストシステムズ株式会社の代表取締役を務められ、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をいただくため。

【独立役員関係】

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する 施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

現在の会社状況を鑑み、インセンティブ付与の実施はありません。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書に役員の報酬等を社内・社外別に開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役(社外監査役)のサポートについては、専従するスタッフはいませんが、必要に応じて事前説明等を行っております。

2.業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程に基づいて付議事項の決裁及び適宜各取締役による業務報告を行っております。また、 臨時取締役会は必要の都度随時開催しております。

内部監査の機能を担うものとしては経営企画室が設けられており、現在2名の体制で内部監査規程に基づき、会計監査及び業務監査を実施しております。会計監査は監査法人と、業務監査は監査役との連携により、随時監査を行っております。監査法人はアーク監査法人の吉村淳一氏及び森岡宏之氏であり、補助人は監査法人により決定されております。監査継続年数は全員7年以内であります。

3.現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は監査役設置会社であります。当社は【参考資料:模式図】の通り、現状の体制が効率的であると考えております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1.株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会は、集中日・集中率を勘案のうえ設定しております。

2.IRに関する活動状況

		補足説明	代表者 自身に よる説 明の有 無
IR資料のホームペーシ	掲載	当社ホームページにIR情報の専門ページを設け、決算情報、決算情報以外の適時開示資料等を発表後速やかに更新しております。	
IRに関する部署(担当	者)の設置	経営企画室が担当しております。	

3.ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	社内において、目標電力を設定しデマンド監視を行ない、節電意識の向上に努めております。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1.基本的考え方

当社は、創造性のある製品を社会に提供することにより新たな価値を創造し、人類のテクノロジーの発展に貢献する会社を目指すことを経営の基本方針とすると共に、法令遵守と企業倫理の遵守は企業活動の必須条件であると認識し内部統制システムの整備を図っております。

- 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1)取締役は、法令及び定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負っています。取締役会は、取締役会において決定した内部統制システムに関する基本方針に従い、取締役が適切に内部統制システムを構築し、それを運用しているかを監督する義務を負っています。
- (2)取締役は、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において一定期間内に適切な改善策をとることにしています。
- (3)取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備しています。
- 3. その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制
- (1)取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、文書(電磁的方法により記録したものを含む)の保存期間、管理の方法は、文書管理規程に従い情報を適切に保存及び管理しています。
- (2)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社は、リスクマネジメントについて、当社経営におけるリスクの把握、その当社経営に及ぼす影響度、重要性及びその回避策等を審議しています.
- 2) 当社は、当社の経営上のリスクの評価及び未然防止対策、緊急事態の把握、当社経営に対する影響の最小化を定めたリスクマネジメントポリシー及びリスクマネジメント規程を制定・施行しています。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、各取締役の分掌業務を十分確認したうえで、職務分掌及び指揮命令に関する規程に基づく効率的な業務執行(電子化を含む)が行われるとともに、経営情報の迅速かつ適正な把握に努めています。

(4)使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、内部監査部門による使用人が行う業務の適正、有効性の検証のみに止まらず、法令違反行為の予防、法令違反行為が発見された場合における対処方法及び是正措置を実施するため、コンプライアンス規程を改定・施行しています。

- 4. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1)監査役が十分な監査が行われるために必要な体制を要望した場合には、取締役は当該体制を整備しています。
- 2) 当該使用人は、取締役の指揮・命令を受けないものとし、監査役の指示に従うものとします。
- (2)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、法令に基づ〈事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役への報告を行っています。
- 2) 取締役は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について、監査役への報告を行っています。
- 3) 監査役に報告を行った者は、その報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを受けないものとします。
- (3)監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除 き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (4)その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻〈リスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を 交換し、相互認識を深めています。
- 5.財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1)会計基準その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程の整備により適正な会計処理を行っています。
- (2)経営資源(人、物、金、情報)を有効に活用するために、社内外の情報が迅速かつ適切に伝達される仕組みを構築しています。
- (3)業務プロセスにおいてリスクマネジメントを徹底すると同時に、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築しています。
- (4)一般に公正妥当と認められる基準に従い、内部統制の整備・運用状況の評価を定期的に実施し、業務の改善を継続的に行っています。
- (5)財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進し、有効かつ適正な内部統制報告書を作成し、関係箇所に提出しています。
- 「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」を前提としています。

2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1.当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して従来どおり、関係を遮断し、不当、不法な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、決してかかる要求に応じないこととしています。

2.当社は、コンプライアンス規定に基づき、社長を責任者として、反社会的勢力及び団体から不当、不法な要求を受けた場合は、速やかに警察等 外部機関と連携し、関係部署が連携、協力して組織的に対応します。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

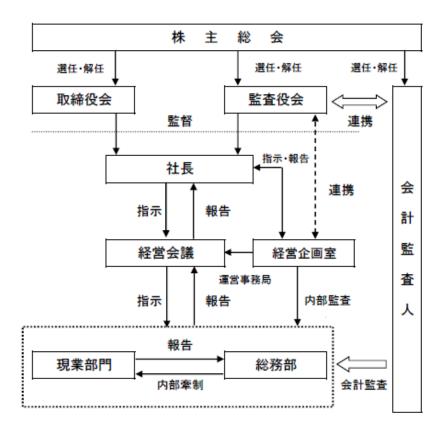
なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社の適時開示体制の概要は【適時開示体制の概要(模式図)】のとおり、適時開示を行っております。また、TDnetにて発表した情報は速やかに当社ホームページに公開しております。

【参考資料:模式図】



【適時開示体制の概要(模式図)】

